



新規漁法導入のための設備購入

☑ 来島自粛により影響を受けた経営状況を回復するための事業

給付額

50 万円

●事業内容

来島自粛要請により島内での鮮魚需要が激減している状況において、経営状況の回復にむけ、需要のある島外（豊洲市場）への鮮魚出荷を行う。なお、現在の漁法よりも鮮度維持が見込める一本釣り漁法を行う。



●事業主体

栗本 真一

【構成員】

・ 栗本 真一

事業予算

漁具(竿, 巻上機, 設置器具等消耗品)	380 千円
情報処理演算用端末	140 千円
実績記録用撮影機材	30 千円